

教育の情報化を推進するための著作権法の改正についてお知らせしています。

新任教員および eALPS に興味のある方向けの研修会開催のご案内と、新年度の eALPS 利用開始にあたってのお知らせを掲載しました。また、「教育学部のための eALPS 研修会」開催報告もごさいますので、ご覧ください。

## contents

e-Learning center Newsletter No.31

- 教育の情報化を推進するための著作権法改正について
- information
  - 「eALPS 研修会 (入門編)」開催のお知らせ
- 2019 年度コース利用の開始にあたって
- 「教育学部のための eALPS 研修会」開催報告

## 教育の情報化を推進するための著作権法改正について

著作権法とその関連法令が改正され、教育の情報化を推進するための権利制限規定が整備されました。法改正の背景とポイントをお伝えします。

### 1. 教育機関における複製の現状と課題

著作権法第 35 条では、「教育を担任する者やその授業を受ける者 (学習者) は、授業の過程で使用するために著作物を複製することができる。」のように「例外的」な場合を定めていました。また、SUNS 講義のように、対面授業で使用した資料や講義映像を遠隔合同授業 (同時中継) で他の会場に公衆送信することもできます。ただし、eALPS に著作物を掲載することは、著作物の公衆送信にあたり、著作物毎に利用の都度許諾を得ることと対価を支払うことが必要でした。

### 2. 法改正により可能になること

今回の法改正により、ワンストップの窓口で一定の補償金を支払えば著作物を適法に利用可能になります (図 1 参照)。教育機関としては、教育に必要な著作物を円滑に利用できるようになり、教育の質の向上が期待されます。また、著作権者としては、著作物利用に対する正当な対価を得ることができるようになり、新たな質の高い創作物が生み出されるようになります。

eALPS の場合、文化庁長官指定の管理団体に信州大学が学生数に応じた補償金を支払うことで、権利者に相談なく自由に利用可能になり、予習・復習用教材を eALPS に掲載して、著作物の異時公衆送信が可能になります。

なお、今後の管理団体の指定と補償金額の決定を経て、改正著作権法が施行されることとなります。

### 3. 参考ウェブサイト

下記<参考>に掲載している通知に、次のウェブサイトが紹介されています。是非ご参考になさってください。

- ・ 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム  
<https://kyoiku-forum.sakura.ne.jp/>
- ・ 文化庁が提供している著作権に関する教材、資料等  
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/kyozai.html>

<参考>

- ・ 文化庁「著作権法の一部を改正する法律 (平成 30 年法律第 30 号) について」
- ・ 「教育の情報化等を推進するための著作権法の改正について (通知)」(30 文庁第 742 号、平成 30 年 12 月 28 日)

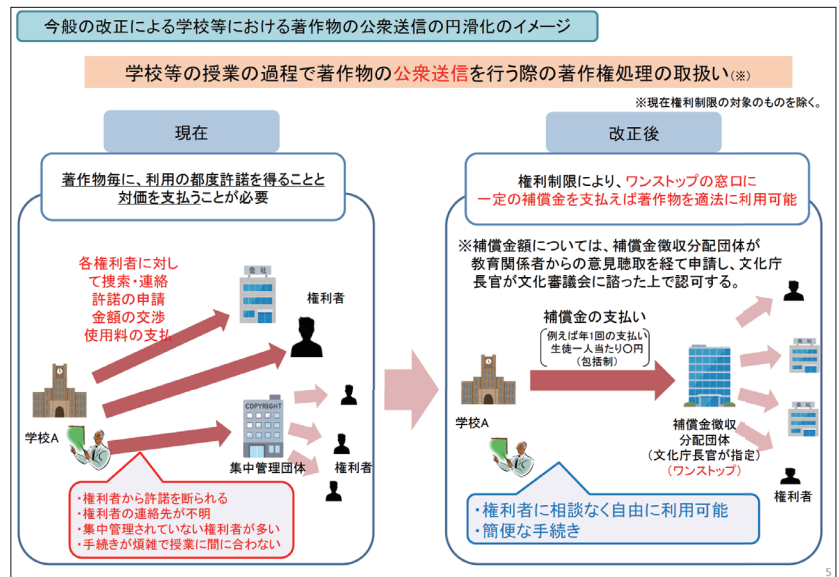


図1 「教育の情報化の推進のための著作権法改正の概要」  
(平成 30 年 12 月文化庁) より抜粋

## e-Learning Newsletter

### 「eALPS 研修会 (入門編)」開催のお知らせ

日時：2019年4月22日(月)3限(13:00 - 14:30)、4限(14:40 - 16:10)

\* 同じ内容で2度行いますので、どちらか都合の良い方にご参加ください。

場所：「松本キャンパス SUNS 会議室」を主会場に以下の会場に SUNS 配信

教育学部：附属次世代型学び研究開発センター 2階 SUNS 遠隔講義室

工学部：SUNS 会議室 農学部：SUNS 会議室 繊維学部：SUNS 会議室

\* 各地キャンパスでも、スタッフがサポートいたします。

対象：新任教員 および eALPS に関心興味のある方 \* 非常勤講師の方もぜひご参加ください。

内容：eALPS の機能と活用事例を紹介し、実際にログインして体験していただきます。

申込：<https://goo.gl/dzzDDP> (当日参加も可能ですが、資料準備のためなるべく事前にお申込みください。)

## 2019年度コース利用の開始にあたって

～ 2019年度向け eALPS は Moodle3.5 にバージョンアップしています～

2019年度の eALPS より、基盤システムを Moodle3.5 にバージョンアップしました。基本的な機能に変更はありませんが、コース編集時のアイコン表示が変更になりましたのでご注意ください。(下記参照)

また、e-Learning センターでは新年度開始にあたり、シラバス情報(科目・開講曜日時限・担当教員等)に基づいて授業科目ごとに eALPS コースを作成し、担当教員が利用できるように準備いたしました。学生は、キャンパス情報システムから履修登録を行った後1日程度で、コースを利用可能になります。

### 時間割表示に誤りがある!

- e-Learning センターまでお知らせください。
- ・担当するコースが時間割に表示されない
  - ・不要なコースが表示される
  - ・前後期や開講曜日時限が違う

### シラバスに掲載されないコースを作成したい!

- 以下のようなご要望は、ご相談ください。
- ・単位に関係のないコースを作成したい
  - ・複数コースを1つにまとめたい

### 過年度のコースを移行したい!

2017・2018年度の内容(教材、課題等)を2019年度のコースにコピーする作業は e-Learning センターで行います。移行元・移行先のコース名と題目コードをメールでお知らせください。

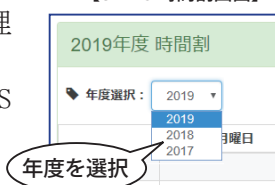
2016年度以前のコース内容を確認したい場合は、時間に余裕をもってご相談ください。

### 2017・2018年度コースの内容をご確認ください!

2017・2018年度のコースの内容は**学生も閲覧可能**で、履修が終了したコースの資料や課題、テスト問題などを復習することができます。

**不都合がある場合には、その項目あるいはコース全体を非表示に変更してください。**【eALPS 時間割画面】

e-Learning センターで処理を代行することも可能です。  
※非表示の変更方法は eALPS ヘルプ&サポートページを参照ください。



### 学生の履修登録前に eALPS を利用させたい!

履修登録前の学生に、**初回授業からコースを閲覧させたい場合**(掲示した資料を閲覧させたい等)は、**ゲストアクセスを許可**することでゲストとして利用できます。パスワードを設定してゲスト利用者の限定も可能です。



目のアイコン(👁)をクリックしてゲストアクセスを許可することもできます。

ゲストに対するメール配信や、ゲストによるコースへの書き込み(フォーラム・フィードバック等)はできません。その場合はコースに登録が必要ですので、コース名と学籍番号をご連絡ください。

TAや単位を必要としない学生を登録したい場合にも e-Learning センターまでご連絡ください。

### コンテンツ編集のアイコンが変更になります!

2019年度の eALPS では、作成済みコンテンツを編集するための**アイコンが表示されません**。

作成済みのコンテンツを編集する場合には、該当コンテンツの右横の[編集]をクリックし、表示されるメニューより選択してください。



e-Learning センター・高等教育研究センター共催

### 「教育学部のための eALPS 研修会」開催報告

12月12日、教育学部の教職員を対象に「教育学部のための eALPS 研修会(応用編)」を高等教育研究センターと共催で開催いたしました。

教育学部の先生方の活用事例を紹介し、eALPSの機能の便利な活用方法をご提案しました。eALPSを既に活用されている方の参加が多く、ご自身の取り組みの紹介と困りごとを解決するための情報交換の時間を

設けました。

「これまで利用していない機能の活用方法を知ることができた。」との感想が寄せられ、教員間の活用方法の情報交換の場の設定を希望する声もありました。

e-Learning センターでは、eALPSを活用いただくための様々な研修会を学科・課程単位でも開催しています。内容や日時等のご要望をお寄せください。



研修会の様子